

予算委員会 会議録

日 時 令和7年9月22日（月曜日） 午前10時49分 ～ 午後1時53分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 匹田 郁	副委員長 戸匹 映二	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 匹田久美子
委員 伊藤 淳	委員 梅田 徳男	委員 広田 精治
委員 奥田富美子	委員 大塚 州章	委員 武生 博明
委員 吉岡 勲	委員 牧 宣雄	

オブザーバー

議長 内藤 康弘

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	安東 信二	政策監（市民担当 兼福祉保健担当）	柴田 監
政策監（インフラ担当）	高野 裕之	政策監（産業担当）	姫野 敬一
教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久	総務課長	佐世 善之
財務経営課長	吉良 猛	秘書・総合政策課長	望月 裕三
秘書・総合政策課参事	内藤 健治	防災危機管理課長	目原 康弘
市民課長	齋藤 正雄	市民課参事	後藤 秀隆
環境課長	麻生 幸誠	税務課長	尾本 浩
保険健康課長	川辺みさご	高齢者支援課長	安藤 隆文
子ども子育て課長	竹尾 幸三	福祉課長	大戸 敏雄
都市デザイン課長	広瀬 隆	建設課長	小坂 郡師
産業観光課長	山木 哲男	産業観光課参事監	安東 昌文
農林振興課長	竹尾 智明	学校教育課長	新名 敦
学校教育課参事	高田 教一	社会教育課長	那賀 啓史

文化・文化財課長 日高 昌幸 水道事業所長併上下水道課長 村上 和
水道事業所長併上下水道課 日高誠一郎 福祉課総括課長代理 藤田 和秋
参事監
その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 小嶋 佳希 主幹 原 伸行 書記 工藤真里子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 5 3 号	令和 7 年度白杵市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 5 4 号	令和 7 年度白杵市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 5 号	令和 7 年度白杵市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 6 号	令和 7 年度白杵市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 7 号	令和 7 年度白杵市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

午前 10 時 49 分 開議

○委員長（匹田 郁）

ただいまから、予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申出があった場合には許可したいと思っておりますのでご了承ください。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は、5 件であります。本日の委員会は、お手元に配付しております。委員会次第により進行いたします。

なお、一般会計と特別会計の全ての説明をし、質疑終了後に一般会計から順次、討論採決を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、質疑及び答弁を行う場合は、挙手をもって、徹底をお願いいたします。

さらに私語については慎むように願います。

初めに、第53号議案、令和7年度白杵市一般会計補正予算第2号を議題といたします。

まず、総務企画関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎財務経営課長（吉良 猛）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎防災危機管理課長（目原康弘）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもって、お願いいたします。

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。歳出の1番、総務課の外部録音装置導入事業のところですが、実際に電話をかけたら、最初の代表電話のところから録音というか、こういうことで録音を始めますという、よくある、そういう対応になるのか、具体的な対応ってどうなるのかなというところを教えてください。それと、これ追加の予算となっておりますが、その前の新規のときには、何から始まっているのか教えてもらえますか。

それと、5番の公共交通事業の補助金のところですが、バスとタクシーのところの、この算出の根拠となっているものを教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員の質問にお答えいたします。まず1点目の録音の方法ということでございますけれども、こちらにつきましては、まずは代表電話とか、かかった分については、まずアナウンスの段階で、この電話につきましては、サービス向上のために録音させていただきます、ということでそれを想定しております。

続きまして、歳出1番の追加ということでございますけれども、これにつきましては、細節の12節と13節がございますけれども、その中にその他の事業が含まれておりますので、この外部録音装置導入事業については新規なんですけど、その事業の中での追加という意味で記載させていただいています。以上です。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員の質問にお答えいたします。地域公共交通の補助金の算出の根拠をということでございますが、これにつきましては、旅客自動車、バス・タクシーは1年ごとに車検を行うよ

うになっております。その車検費用として算出をしております。参考までに、バスに関しましては、1台当たり25万円、タクシーに関しましては1台当たり10万円により算出をしております。以上です。

○委員長（匹田 郁）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（広田精治）

歳出9番のトイレカーのことを聞きたいんですけども。便座が幾つか、男性の小便用が幾つかもっと詳しく。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

トイレカーの仕様なんですけど、一応、男性女性というのは、こちら側でその都度決めていくものと思います。部屋が2つあって、両方とも洋室便器を備えております。

○委員長（匹田 郁）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（吉岡 勲）

先ほどの公共交通の件なんですけども、公共交通の中に、バスとタクシーだけなんですけど、一番、今、利用者が欲しいのは、代行運転だと思うんですよ。代行運転の業者は、これ公共交通に入っていないんですか。例えば、この白杵だけでも特例で代行業者も入れると、市民の方、非常に喜ぶんじゃないかと思っております。特に遠方から自宅に帰る方なんか代行に補助金を特に出すというのは、どうでしょうか。よろしく願いいたします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

吉岡委員の質問にお答えします。代行運転の業者が事業者に含まれているかということなんですけど、現在のところ公共交通事業者としては、指定をしておりません。ですので、今回の補助金の対象にはなっておりません。以上です。

○委員長（匹田 郁）

よろしいですか。

（ 「はい、よろしいです」 の声 ）

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（匹田久美子）

歳出番号9番のトイレカー購入事業についてです。災害時のトイレ環境整備の一環として、ということですが、災害じゃないとき、平時に、イベント時とか人が集まる場所で貸出したりするような想定はしてないんでしょうか。当然かかるガソリン代とかくみ取りのお金とかは、事業者の責任として、トイレカーの広報も兼ねて貸し出すというようなことはないですか。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

平時の際どうするのかということだと思いますが、平時の際は、匹田委員が申されましたよ

うに、イベントとか、また、避難訓練を実施する際とか、そういったときの展示とか、そういったことを今現在想定しております。

○委員長（匹田 郁）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

今の匹田久美子委員の関連なんですけども、トイレカー事業で、この予算内には、よくトイレカーの周りに各自治体の名前があったりとか、ラッピングの費用というの含まれていまして、お願いします。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

ラッピングの費用というのは、含まれた額になっております。

○委員（河野 巧）

もう1点、先ほどと関連するんですけど、トイレカーの運用です。購入するにあたって、規則とか規約ということはもう決まってるのでしょうか、これから検討なんですかお願いします。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

これから決めていくことになります。

○委員（河野 巧）

続きまして予算書の17ページ、歳出2款の総務課の費用、5番目、財務管理費の中の12番委託料、公用自動車運行業務委託追加150万円というのがあるんですけども、公用自動車の運行、毎年なのか、この時期に行っているのか、内容的には、どの辺が業務委託が追加されるのかお願いいたします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員のご質問にお答えいたします。この公用自動車運行業務委託料というのが、市で持っているマイクロバス、この運行の委託になっております。行事等によって、毎年ありますので、この時期に追加分について補正をさせていただくということをお願いしております。

○委員（河野 巧）

公用自動車の運行業務なんですけども、これが市長部局と教育委員会部局があると思うんですけども、そのトータルがこの金額なのか、最近聞くのが学校関係で、広域化ですので、何かこう利用するとき、公用車をお借りしたいんですけどもといったときに予算措置がないとか、市長部局と教育委員会部局と違うとかいう話も聞くもんですから、その辺の内部の調整っていうので、これが上がるのか下がるのかとかいうのは、教育委員会部局と市長部局で相談があるのかどうかをご説明お願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員の質問にお答えいたします。もちろん単独で使う分については、それぞれ市長部局と教育委員会部局で予算は持っているんですけども、マイクロバスにつきましては、教育委員

会部局で足りないとか、追加で貸してほしいとか、そういった分については、こちらの予算を使用して運行するようにしておりますので、そこは連携をとって運行するようにしております。以上です。

○委員（河野 巧）

なかなか学校行事というのが早めに決まる部分と、地域とのやりとりでぎりぎりでないと思えない部分があるので、その辺の臨機応変な対応をお願いしたいなどは思っています。

続きまして、先ほどもありました17ページの6目、企画費ということで、18番、負担金補助及び交付金の中の白杵市地域公共交通事業者支援事業補助金、これは、今回、何回もこうやられてると思うんですけども、何回目で累計額とかいうのがあれば、お願いしたいんですけども。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

休憩をお願いします。

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えいたします。これまでに2回実施しておりまして、今回で3回目となります。金額につきましては、今回の補正額と同額を過去に2回やっているということで、今回の補正が通りますと全体で1,755万円の補助金となります。以上です。

○委員（河野 巧）

あと電話の件、追加140万円だったですかね。内容なんですけども、先ほど奥田委員が質問されて、最初にアナウンスがあって、最近警察署でも番号を打ち込んで次に進むみたいな、なかなかつながらないんですけど、そういうシステムなのか最初だけアナウンスがあって、あとは通常の電話交換の方が出られるのか、ご説明をお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えいたします。こちらにつきましては、最初だけ、サービス向上のためにということで録音をさせていただきます、というアナウンスが流れた後に、これまでどおり交換が出るようにということでございます。以上です。

○委員（河野 巧）

一昨年ぐらいからですかね、市内ではなく他市で業務委託をするようになったかと思うんですけども、電話交換のほうですね。最近、また交換の方が変わられたのかなという印象なんですけども、最近よく、何課の何々さんお願いしますと言うと、どちら様ですかっていうのを聞かれるんですけども、できれば最初に出られた方のお名前をというのをよく言えるようにしてるんですけど、その辺の交換の方のレベルを上げるとかというのは、入札段階では、よくその方を選ぶのには、対象になってないのか市民の方からそういった、いいですね最近とか、最近ちょっと交換の方が、という話があるのか、料金がかかっているものですから、その辺の最近の話をお聞かせいただければと思います。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えをいたします。こちらにつきましては、複数年の入札ということになっておりますけども、入札の仕様書で十分な研修をすること、ということを入れております。独自の研修ということも行っておりませんが、委託先の会社が必要な研修を行っております。そのほか、いろいろ要望をいただいた場合については、その都度、こちらのほうから意見として伝えさせていただいているという状況でございます。

○委員（河野 巧）

市内で行ったときっていうのは、やはり、若干入札というときには、金額は違うと思うんですけども、地元雇用っていうか、地元でっていうのがあったものですから、どちらかというとは、料金よりも地元でっていうのは、考えてましたんで、そういった質問になりました。

続きまして、先ほどあった、土地を売買されて4,300万円購入があって、積立てのほうに積み立てるといった話だったんですけど、学校施設に利用するってことで、累計今どれぐらい残ってますでしょうか。お願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員のご質問にお答えいたします。これは、市有施設整備基金に積立てを行います。その残額としては、令和6年度末で14億6,964万9,000円となっております。

学校施設と、今言われたんですけども、主に学校施設に使うというような説明でございます。

○委員（河野 巧）

白杵庁舎の費用とは別に、公共的なので積立てをするということでよろしかったでしょうか、お願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員のご質問にお答えいたします。庁舎の分は、庁舎建設基金というのが別にありますので、これはあくまでも市有施設整備基金ということで、公共施設等全般に使える基金というようになっております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

その中で14億何千万円かあった中で、学校施設を主に使う金額というのは、色分け的な

はされてるんでしょうか。その都度4, 300万円あったらその部分は確保しようとかいう形
なってるのか、その辺の説明をお願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員のご質問にお答えいたします。基金の中で、特に色分けはされているわけではない
んですけども、今回につきましては、学校を売却したことによって得た収入になっております
ので、学校建設時に文部科学省の補助金を頂いている関係で、この売却代金のうち、正確には
1, 400万円程度なんですけど。この中には補助金の残額が残っているということで、この
分については、学校の整備に使ってくださいというふうに文科省のほうから言われております
ので、ここについては色が付いているということになっております。その他の残りの14億7,
000万円程度の残金については、色は付いていないという状況になっております。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにご質問ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で総務企画関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。次に、市民関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎市民課長（齋藤正雄）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎環境課長（麻生幸誠）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

重点事項の4ページ、歳出3番、清掃センター事務所改修事業ということで、清掃センター
の重さを量る所のそばにある事務所の改修費かなと思うんですけども、だいぶ施設が古いです
し、今回説明の中で令和9年度から清掃センターが稼働するにあたって、白杵地域、野津地域
のごみ収集の関係が大きく変わることから、課を移動するというのもあると思うんですけども、
結構な人数も必要じゃないかなと思うので、あの部屋で足りるのか、というのも含めてこの予

算規模がいいのかどうか、その辺のご説明をお願いします。

◎環境課長（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えします。清掃センターの中の部屋につきましては、2階の部屋の中では広い部屋になっておりますので、移動して全課員の机を全てその部屋に入れても、動きが取りやすくなっています。また、焼却炉があった時の操作をする部屋も兼ねていて、1番清掃センターの中では広い部屋です。1階の重さを量る事務所については、今の想定では、一応、重さを量る担当の会計年度任用職員の方は、そちらにとどまってもらって、職員については、2階を一応想定しております。その改修費になります。以上であります。

○委員（河野 巧）

今ある1階の環境課に市民の方が来られて、相談したりすることもあるかと思うんですけども、現状今2階のほうに事務所を移転するというので、市民の方が来られたときに不便がないように、設計しておいていただきたいと思うんですけども、それを何か考慮されてますでしょうか。

◎環境課長（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり、今、白杵庁舎の環境課の窓口にご相談等、直接来られる方がいらっしゃいます。電話ももちろんかかってくるんですが、移動後の対応としましては、オンラインで、テレビ電話のような感じで結ぶということで、それで一応環境課のご相談等は支障がないように移行したいと思います。ただ、対面の必要がある事務が2つございます。ボランティアごみ袋の配布とごみカレンダーを無くしたから欲しいとか、転入された方に新規でお渡しする、その2つはどうしても対面でやる必要がございますので、市民ホールの中でお渡しできるような環境をつくってまいります。以上であります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませつか。

○委員（奥田富美子）

今のところの環境課の事務室が移動した後ですが、今のスペースは、先ほど説明されたような、市民に直接対応をするという空間にだけ使用することになりますか。どう使われるのかなと思っております。

◎政策監（安東信二）

奥田委員のご質問にお答えいたします。今、令和8年度に向けて組織の見直しをしております。一つ一つ順々に動かさないと、というようなところもありまして、今、発表できる段階ではございませんが、12月議会のときには、条例改正も含めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（匹田 郁）

よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

歳出の6番、社協の改修費用のところをお願いします。1階のトイレが今どんな状況にあるかということと、これは補助率といいますか、全体にかかる費用がこれなのか、一部の補助金なのか教えてください。

◎福祉課長（大戸敏雄）

奥田委員の質問にお答えいたします。社協のトイレ改修の補助金でございます。現在、社協のトイレにつきましては、トイレ内の外壁の部分の剥離が春以降ちょっと多く見られまして、男女トイレともに点検した結果、外壁のタイルの剥離がかなり全体的に進んでいるということで、部分的な補修ではもう根本的な修理にならないということで、全体を張り替えるものと、そしてあとは水の流れの部分もよろしくないということで、便器以降の下水までの一部分であります。配管の修理も行うものでございます。補助率につきましては、こちらのほうが社会

福祉法人でありますので、法人側の負担率は8分の1、そして事業費の8分の7が市の負担となっております。内訳はそういった形であります。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

先ほど項目を間違えました、補正予算の21ページにあります、1番、生活保護総務費の中の19番、扶助費で30万円補正が上がってるんですけども、何件分で累計的にどれぐらい増えていってるものなのか。分かればお願いいたします。

◎福祉課総括課長代理（藤田和秋）

河野委員のご質問にお答えしたいと思います。まず生活保護総務費に加えられている葬祭扶助費の性質についてちょっとご説明したいと思います。通常、生活保護費、いわゆる生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費というのは、国の4分の3の補助があって市が残りを負担してるわけなんですけども、この生活保護総務費における葬祭扶助費というのは、例えば、生活保護を受けている方がお亡くなりになりました。その方が全く身寄りがないとか、身寄りがあっても、言い方は失礼ですけども、取り合ってくれないとか、最終的には遺骨すら引き取ってもらえないパターンもあるんですけども、そういった身寄りのない方の葬祭扶助という形で、もっぱら葬儀会社に納棺していただいて、そのまま火葬場にお連れするというか、そこで火葬処理するわけです。ただ、生活保護のほうの扶助費につきましては、例えば、同じ生活保護を受けてる方がいらっちゃって、配偶者の方が喪主となれば、その方に対して、最低限度の葬祭扶助費というのを支払っております。この総務費というのが本当にちょっと読み取りにくい部分がありまして、今年度に入ってかなり身寄りのない方のお亡くなりというのがちょっと顕著にあらわれましたので、このままのペースでいきますと、今年度ちょっと足りないのではなかろうかというふうに考えておりまして、今回計上させていただいております。

なお、この葬祭扶助費につきましては、あくまで葬儀会社の納官から火葬場までご遺体をお連れするだけのことでありますので、いわゆる一般的な祭壇を組んだりとか、宗教的な葬儀告別式等は基本的には行いませんことをご承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

なかなかこういったことは、どれぐらい、やっぱり今後は増えていくのかなあという予想はつくんですけども、推計は私も勉強不足で分からないもんで質問させていただきました。ありがとうございました。あと予算書の20ページ、3款民生費の中の2目、障害者福祉費 扶助費、これも全般ですけども、それと3款の民生費の児童のほうの2番、児童措置費の中の扶助費です。扶助費が増えるということは、多分事務費用、事務量も増えていくんじゃないかなと思ひまして、それにあたって、市の職員の方が仕事量が増えて人員が少なくなる、いつも予算書にはそういうのは、措置費は出るんですけども、職員に対する、この分増えたから人が増えたとかいう項目は、なかなか見受けられないんで、その辺は各課としてはどうでしょう。大変だと

思うんですけども、全体的に出るってことは何かの仕事が増えるんで、その辺のどうですかね、補填なり人員不足について対応をとっていらっしゃるのか、ご説明お願いします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の再質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、利用者が増えるということで我々の事務が、補正する前と補正する後でいけば、事務量はどうかということになれば、増えるか減るかというふうになれば、必ず事務は増えております。その中で、年間通しての人役が何名増えてるかというふうな、もう少し踏み込んだ話になりましたら、具体的などころまではいきませんが、今回この9月補正の福祉課所管の事務量でいきました中では、人役が変わるまではいかないと思います。手間は先ほど言いましたとおり、小さな事務的なことは増えますけども、それが年間を通しての人役数にまでは、影響はしてないというふうに考えております。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

続きまして、さっきの3款の民生費の児童福祉費の中の2番児童措置費で、19番の扶助費の中の放課後児童デイサービス費が追加で4,500万円ということで、施設が増えたのか利用者が増えたのか、その辺少しご説明いただければと思います。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の再質問にお答えいたします。この放課後児童デイサービスにつきましては、昨年来、おかげさまで新たに立ち上げを行っていただいている事業所もございます。そして、理由は2つあると思います。事業所が増えたこと、そして利用者さんの数も増えたこと。この2点によりこの金額のように増額を見込まなければならないというふうになったことだと思います。理由は2点です。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、インフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長（広瀬 隆）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎建設課長（小坂郡師）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

予算書の24ページ、8款土木費の1番道路橋梁総務費の先ほどお話のあった市道草刈委託料追加960万円というところで、当初予算ぐらい、またかかった形になるんですけども、切る面積が増えたのか経費が増したのか、その辺のご説明をお願いします。

◎建設課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。草刈りにつきましては、当初予算である程度想定されるところを計上させていただいております。ただ、それ以外に、年々、これまで各地区にお願いしていたところが、高齢等によってできないとかいう意見もお聞きします。それに加えて、やはり、今年はかなり伸びが早かったというもあります。それと、年々労務費等が上がっていった、その辺で追加をするものとなっております。以上で説明終わります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上でインフラ関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

これより休憩に入ります。午後1時から再開いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時57分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業環境課長（山木哲男）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎農林振興課長（竹尾智明）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

重点事項説明資料の10ページ、8番のシイタケ生産者の生産基盤高度化緊急対策事業補助金、新規就農の方2名分の費用というお話だったんですけども、どの辺りの地域で生産される予定なのかというのと、初めて生産に入るのか、これまでそういった経験のある方なのか、ご説明いたします。

◎農林振興課長（竹尾智明）

河野委員の質問にお答えします。まず新規就農者につきましては、野津地域の新規2名というふうに聞いております。あくまでも新規ですので、今回初めて農業に参入するというところで聞いております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

シイタケ生産される方も少し減少してるような話も聞いたんですけども、その拡大のための事業費だと思うんですけども、新規就農するにあたって、シイタケ、農業もそうなんですけれども、生産まで追いつくのに大変だと思うんですが、新規就農で、どちらかで経験っていうのは勉強されるのか、新規就農で初めて勉強する形なのか、その辺もご説明いたします。

◎農林振興課長（竹尾智明）

河野委員の質問にお答えします。基本的には県と連携をしまして、一からご指導するという形を取らせていただいております。以上でございます。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時11分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

教育委員会事務局所管分についてそれぞれ担当課長にて説明いたします。重点事項説明資料 11 ページであります。まずは教育総務課所管について私のほうから説明いたします。

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎社会教育課長（那賀啓史）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

重点事項項目の11 ページ、歳出の2番、教育総務費の設計委託料。すみません、全協でも説明していただいたと思うんですけど、野津中学校を先にすることについて、もう一度説明と理由をお願いしてよろしいでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。全員協議会でもご説明させていただきました。今回、国のほうも体育館の空調整備について促進していくということで、この9月議会におきまして、まずは大規模災害が発生し、一定期間避難者を収容する施設として、まず取っかかりといたしまして野津中学校の体育館の空調整備をしていくということで、今回予算要求をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

市内の学校施設、体育館含めてですけども、野津中学校が1番新しいので、その辺も選考理由になったのかなと思って、そこは特になかったでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

これも確か、全員協議会で河野委員からご質問があったかと思っております。基本的には先ほど申しましたように、要は大きな災害があって避難者が発生した際、仮設住宅を設置しようとした場合、やはり何か月間か滞在するということを考えて場合に、野津中学校が今のところ内容的によいかということでございましたので、野津中学校を整備するというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○委員（河野 巧）

今回、設計委託料。これも全協であったかもしれないですけど、設計委託料が確定した場合、今年度して来年度着工予定というか、スケジュール的なものは、次、避難所としてもあるんですけども、学校で、中学生小学生が運動するにあたって、最近の気温上昇にも配慮しての設備だと思うんですけども、そのあとの予定っていうのが、もし今分かる範囲であれば。要するに、野津中しました、その次どこ行こうというのは、もう検討されてるのかどうか、お願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

河野委員の質問にお答えいたします。これも目原防災課長のほうが再質問の時に、ご説明したと思っておりますけれども、現段階では、整備計画を立てていないというふうなことでご説明させてもらったと思います。私どもといたしましても順次整備していきたいと考えております。その都度、予算化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

続きまして歳出3番、公用自動車運行業務委託料ということで、統合に向けた交流促進ということで、スクールバスを走らせていただくということで、おおむねこの予算で何回ぐらいを計画していますでしょうか。お願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えいたします。これにつきましては、大体月に1回程度を目安というふうに考えております。回数につきましては、各学校に主体的にしてもらいたいということから、あくまで目安ということで捉えていただけたらいいかと思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

この内容ですけれども、今回計画に出てました野津地域と白杵地域と2つの地域ごとに単発的、一つの学校が一つの学校に行くんじゃなくて、全体で動くときに野津地域と白杵地域の計画に載っている小学校区ごと、ブロックごとに使うのが月1回をめぐりということでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

そのように考えております。

○委員（河野 巧）

続いて4番目、学校教育課の中体連補助金です。最近、部活動の外部委託も行われてきていると思うんですけども、それに関して、経費的なものでこういう補助事業が増えたり減ったりという内容が分かれば、要するに、単独校じゃできなかったのが複合で出場できるようになったとか、そういうのがあるのかないのか、もしくは、もう競技が減っていったら、この補助金自体がどちらかといえば減っていったらいいのか、その辺の前年度に対して支出的に増えているのか減っているのか分かれば。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えいたします。これにつきましては、全国大会または九州大会に対する補助ということになりますので、もちろん参加数にもよりますし、勝った負けたというのがありますので、一概に増える減るということは、ちょっとまだこの状況では分からないかなというふうに考えております。あくまで、白杵に住んでいる子供たちが大会に出場する際の補助という形でとらえていただければと思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

部活動として行っているのと、クラブチーム、その辺が私も詳しくないですけど、中体連で、部活動としてやってるところと、連合みたいなので出ても補助対象になるのか、というのをご説明をお願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えいたします。これにつきましては、基本的に白杵市在住の子であれば、こちらを補助するという形で運用させていただいております。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（匹田久美子）

歳出の1番の樹木土壌改良工事についてです。下ノ江小のスズカケノキを守るためにさらなる土壌改良のための予算をつけたっていうご説明受けましたけど、大切なシンボルツリーなので、ここまでの予算をかけることに、別に異論はないんですけど、1か月ぐらい前に私が見たときには、幹に穴が開いていて、下を通ると危ないからってことでロープを張ってるのを見ました。予算をかけても、思うように木が生き返らない場合とか、傷みがひどくなればそれだけ危険度も増してくるでしょうから、もしかしたら、最終的にもう木を切ってしまうという選択肢も出てくると思うんですけど、そういう見極めは誰がどのタイミングで行うんでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

匹田久美子委員のご質問にお答えいたします。今、下ノ江地区及び下ノ江小学校では、このスズカケノキに関しまして、すごく愛着あるというようなことを思っております。私どももいたしましても、まず、このスズカケノキがどうやって元気を取り戻していけるかというのを第一位に考えております。それで当初予算のときに予算要求させていただきましたけれども、専門家の方に見ていただいた+ら、それでは足りない。結局は、根の周りのところを土壌改良して肥料を撒いてやっていこうというふうなことで、全力を挙げて木の元気を取り戻すことをやっておりますので、その後のことについて現在は考えておりません。以上であります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（川辺 隆）

1点だけお聞かせ願いたいんですけども、体育館の空調整備に関しては、確かに文科省の

災害避難箇所に指定されている小学校、中学校を対象に事業が行われております。委員の質問に答えられた答弁の中で、避難場所選ばれた野津中学校の仮設住宅を建てたりするのに最適やということは、僕も理解はできます。しかしながら、白杵市においては、第一の災害が南海トラフによる津波発生に伴う被害、浸水対策が想定されております。以前までは、5.75メートルでしたが、現在7メートル近くまで数値が上がっております。ということになれば、白杵市内で同時に検討されてきたのか、白杵市内には高台に福良ヶ丘小学校、市浜小学校、西中学校がありまして、そこにそれぞれグラウンドが付いております。その上で、その検討をされたのかどうかをまずお聞きしたい。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。川辺委員のおっしゃるとおり、白杵市内におきましては、津波浸水想定区域があります。その中で高台となっている学校というのが避難場所というふうに考えております。これにつきましても、事務局としては考えております。今回は、まずは、野津中学校の体育館ということで着手しようということで考えてるところでございます。以上であります。

○委員（川辺 隆）

検討されてですよ、避難対象者が浸水対策地域に指定されてる方々だと私は思っております。その方々が、今、白杵市の防災センター、実際白杵商業高校跡地の土地、また同時に、今おっしゃられた、西中学校、市浜小学校、福良ヶ丘小学校の高台にある避難施設兼学校教育施設の中で削除したご理由は何ですか。次長のおっしゃられる説明は、事務局としては考えておりました、という発言がありましたが、その上で、なぜ浸水対策地域にある公共の学校施設の検討を除外されたのかをお聞きしたい。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。基本的に除外したというふうな考え方は持ってはおりません。まずは、学校校舎において、まずエアコンがある空調設備がある、ということも想定しながら、なおかつ長い時間どうしても私ども浸水想定地域に住んでますので、そうした想定地域の家が流されたときに、それをどうするのかということになろうかと思っております。恐らく、川辺委員がおっしゃるように福良ヶ丘小学校もしかり、西中学校の台もしかり、あと市浜小学校もしかり。高台については、多くの方が避難されると思っております。それ以外にも旧白杵市内の人たちがどこに避難するのかということを考えたときにやっぱりどうしても、郊外に仮設住宅を建てるとまでは、どこか避難しなければならない。ということ考えたときに、まずは野津中学校を取っかかりとして、まず、一つ目の学校としてやっていこうということで考えております。順次また、今回これだけで終わるわけでもございませんし、今後も予算要求していきながら、整備をかけていきたいというふうに考えておりますが、予算が伴うことでございますので、私どもとしては要求する側でございますので、ぜひともそれにつきましては、ご理解いただきまして、予算化に向けてどんどん付けていただきたいと思いますところでございます。

います。以上であります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにごぎいませつか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時31分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。次に、各特別会計の議案審査を行います。初めに、上下水道課所管の議案審査を行います。第54号議案令和7年度白杵市水道会計補正予算第1号を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第54号議案についての質疑を終わります。

次に、第55号議案令和7年度白杵市下水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

重点事項項目13ページ、歳出の2番、支払利息及び企業債の件なんですけども。企業債利子の増額は、おおむね何%ぐらい変わったんでしょうか、お願いします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

河野委員のご質問にお答えいたします。企業債利率につきましては、令和6年度が0.8%

でありましたが、本年度は2.1%に上昇しております。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませつか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第55号議案についての質疑を終わります。

以上で、上下水道課所管の質疑を終わります。ご苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。次に、保険健康課所管の議案審査を行います。

第56号議案令和7年度白杵市国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

重点事項14ページ、歳出の2番、会計年度任用職員給与等ですが、何か月分の費用なんでしょう。お願いします。

◎税務課長（尾本 浩）

河野委員の質問にお答えいたします。税務課で雇用をさせていただく会計年度任用職員でございますが、今回、産休代替の職員ということで、特殊な事務、徴収業務ということで、特殊な業務、それから産休代替という急なことでございましたので、昨年度まで働いていただいた方を8月から雇用をさせていただいております。本来であれば、予算計上した上で、雇用するのが正しい姿ですけど、こういう事情でございましたので、8月から雇用させていただいております。3月末まででございます。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませつか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第56号議案についての質疑を終わります。

以上で保険健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時47分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。次に、高齢者支援課所管の議案審査を行います。

第57号議案令和7年度白杵市介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和7年度 9月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第57号議案についての質疑を終わります。

以上で高齢者支援課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

これより第53号議案令和7年度白杵市一般会計補正予算第2号に対する、討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（匹田 郁）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第53号議案については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(匹田 郁)

異議なしと認めます。

よって、第53号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。

以上で第53号議案についての議案審査を終わります。

次に、特別会計に入ります。

特別会計の第54号議案から第57号議案までは、一括して討論を行います。

(「なし」の声)

○委員長(匹田 郁)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

特別会計第54号議案から第57号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(匹田 郁)

異議なしと認めます。よって、第54号議案から第57号議案については、原案のとおり、可決すべきものとして決しました。

以上で第54号議案から第57号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時53分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年9月22日

白杵市議会

予算委員会委員長 匹田 郁